

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	株式会社西松屋チェーン
【英訳名】	NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 禎史
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員経理部長 尼子 文章
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大村禎史及び当社執行役員経理部長尼子文章は、当社の第64期第1四半期（自 2019年2月21日 至 2019年5月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。